

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	3
亀山東小学校区放課後児童クラブ	5
関小学校区放課後児童クラブ	7
井田川地区南コミュニティセンター	9
井田川地区北コミュニティセンター	10
川崎地区コミュニティセンター	11
神辺地区コミュニティセンター	12
昼生地区コミュニティセンター	13
白川地区北・南コミュニティセンター	14
天神・和賀地区コミュニティセンター	15
本町地区コミュニティセンター	16
城西地区コミュニティセンター	17
城北地区コミュニティセンター	18
野村地区コミュニティセンター	19
城東地区コミュニティセンター	20
御幸地区コミュニティセンター	21
北東地区コミュニティセンター	22
東部地区コミュニティセンター	23
南部地区コミュニティセンター	24
野登地区コミュニティセンター	25
鈴鹿馬子唄会館	26
文化会館・中央コミュニティセンター	27
運動施設等	29
石水溪キャンプ場施設	31
勤労文化会館	33
都市公園施設(83公園)	35
道の駅関宿地域振興施設	37

※国民宿舎関ロッジについては、別途検証を行っています。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育の他、毎月のお誕生会、親子デイキャンプ、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業等を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：

1～3年生 49人、4～6年生 17人、合計 66人

開設日数： 302日

利用児童数：

延べ787人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	8,254,950	事業費	14,209,399
利用料金収入	8,603,384	管理費	1,286,941
その他の収入	1,145	その他	1,363,139
合計(a)	16,859,479	合計(b)	16,859,479
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正であったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育の他、毎月のお誕生会、親子デイキャンプ、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業等を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：

1～3年生 41人、4～6年生 24人、合計 65人

開設日数： 302日

利用児童数：

延べ776人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	6,755,650	事業費	13,882,939
利用料金収入	8,062,000	管理費	838,679
その他の収入	713	その他	96,745
合計(a)	14,818,363	合計(b)	14,818,363
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正であったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所とちの木運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育の他、毎月のお誕生会、ゲーム大会、クリスマス会、おやつ作りや奉仕作業を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：

1～3年生 40人、4～6年生 13人、合計 53人

開設日数： 287日

利用児童数：

延べ 492人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,614,500	事業費	8,202,510
利用料金収入	5,189,987	管理費	1,589,493
その他の収入	1,011	その他	13,495
合計(a)	9,805,498	合計(b)	9,805,498
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正であったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の保育の他、毎月のお誕生会、高学年の宿泊体験、クリスマス会や奉仕作業等を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：

1～3年生 27人、4～6年生 13人、合計 40人

開設日数： 292日

利用児童数：

延べ 480人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	10,448,350	事業費	13,523,211
利用料金収入	8,093,352	管理費	1,974,525
その他の収入	318,238	その他	3,362,204
合計(a)	18,859,940	合計(b)	18,859,940
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正であったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：4,419人 利用回数：408回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,871,000	事業費	
利用料金収入	4,850	管理費	2,727,396
その他の収入		その他	
合計（a）	2,875,850	合計（b）	2,727,396
収支差額（a）-（b）		148,454	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 清掃が適切に実施され、施設の美観が保たれている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営がなされている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区北コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：11,755人 利用回数：1,154回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	3,048,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,976,838
その他の収入		その他	
合計（a）	3,048,000	合計（b）	2,976,838
収支差額（a）-（b）		71,162	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 利用後のチェックシートが作成され、利用者への清掃や整理整頓等の協力体制が確立されている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営がなされている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：4,664人 利用回数：174回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	3,274,000	事業費	
利用料金収入		管理費	3,079,141
その他の収入		その他	
合計（a）	3,274,000	合計（b）	3,079,141
収支差額（a）-（b）		194,859	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 他の施設に比べて、施設や敷地の面積が広大であるが、適切に維持管理に努められている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：4,613人 利用回数：1,051回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,858,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,737,158
その他の収入		その他	
合計（a）	2,858,000	合計（b）	
収支差額（a）-（b）		120,842	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 平成26年12月に、新しいコミュニティセンターが開館し、利用者数や利用回数も増えている。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営がなされている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：4,543人 利用回数：326回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	3,006,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,857,739
その他の収入		その他	
合計（a）	3,006,000	合計（b）	2,857,739
収支差額（a）-（b）		148,261	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 昨年に比べて、利用者数や利用回数が増加しており、利用者への節電等の協力依頼に努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	白川地区北コミュニティセンター、白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：1,567人 利用回数：94回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,873,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,708,733
その他の収入		その他	
合計（a）	2,873,000	合計（b）	2,708,733
収支差額（a）-（b）		164,267	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 高齢化する地域で、交通手段が少なく利用者数や利用回数が減少傾向にあるが、市内唯一2箇所の施設を有するため、施設の有効活用につながるPR活動に努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：2,495人 利用回数：261回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,955,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,936,942
その他の収入		その他	
合計（a）	2,955,000	合計（b）	2,936,942
収支差額（a）-（b）		18,058	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 アンケートや意見箱等を設置し、サービス向上の取り組みに努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：6,130人 利用回数：556回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,951,000	事業費	
利用料金収入	52,640	管理費	2,950,795
その他の収入		その他	
合計（a）	3,003,640	合計（b）	2,950,795
収支差額（a）-（b）		52,845	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 アンケートや意見箱等を設置し、サービス向上の取り組みに努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：7,562人 利用回数：528回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	3,113,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,841,853
その他の収入		その他	
合計（a）	3,113,000	合計（b）	2,841,853
収支差額（a）-（b）		271,147	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営がなされている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：5,611人 利用回数：551回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,909,000	事業費	
利用料金収入	50,160	管理費	2,886,261
その他の収入		その他	
合計（a）	2,959,160	合計（b）	2,886,261
収支差額（a）-（b）		72,899	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 平成26年4月に、城北地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：10,363人 利用回数：653回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,877,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,742,857
その他の収入		その他	
合計（a）	2,877,000	合計（b）	2,742,857
収支差額（a）-（b）		134,143	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 平成26年4月に、野村地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：3,105人 利用回数：256回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,971,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,836,161
その他の収入		その他	
合計（a）	2,971,000	合計（b）	2,836,161
収支差額（a）-（b）		134,839	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 利用者数や利用回数が減少傾向にあるが、施設の有効活用につながるPR活動に努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：6,211人 利用回数：502回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,853,000	事業費	
利用料金収入	68,710	管理費	2,692,707
その他の収入		その他	
合計（a）	2,921,710	合計（b）	2,692,707
収支差額（a）-（b）		229,003	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 利用者の利便性を高めるため、工夫を凝らした運営に努められている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：7,890人 利用回数：777回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,896,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,894,877
その他の収入		その他	
合計（a）	2,896,000	合計（b）	2,894,877
収支差額（a）-（b）		1,123	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 集会室を分割して利用するなどして、利用者数や利用回数の増加につなげている。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：7,205人 利用回数：267回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,941,000	事業費	
利用料金収入	135,800	管理費	2,931,374
その他の収入		その他	
合計（a）	3,076,800	合計（b）	2,931,374
収支差額（a）-（b）			145,426

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 アンケートや意見箱等を設置し、サービス向上の取り組みに努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：2,796人 利用回数：187回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,941,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,833,851
その他の収入		その他	
合計（a）	2,941,000	合計（b）	2,833,851
収支差額（a）-（b）		107,149	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 利用者数が減少傾向にあるが、施設の有効活用につながるPR活動に努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登総合推進協議会	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：4,367人 利用回数：338回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	2,824,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,818,304
その他の収入		その他	
合計（a）	2,824,000	合計（b）	
収支差額（a）-（b）			5,696

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 独自のチェックシートが整備され、サービス向上に努められている。 地域情報提供スペースを有効活用されているが、展示コーナーをもう少し整理されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区コミュニティ	
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況
利用者数：7,891人
利用回数：250回

管理業務に関する経費の収支状況			
（単位：円）			
収入の部		支出の部	
指定管理料	4,677,000	事業費	
利用料金収入	35,740	管理費	4,571,189
その他の収入		その他	
合計（a）	4,712,740	合計（b）	4,571,189
収支差額（a）-（b）		141,551	

検証結果
仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。 駐車場にアイドリングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営がなされている。 アンケートや意見箱等を設置し、サービス向上の取り組みに努められたい。

指定管理事業検証結果報告書(平成26年度)

	担当室	市民文化部文化振興局文化スポーツ室
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者アンケートが実施されており、必要に応じて項目を増やすなど、利用者の意見が管理運営に反映できるような取り組みがなされている。</p> <p><u>管理運営にあたり、市民及び各種文化団体等との連携を図ったか。</u> 地域の代表者等で構成される運営委員会の設置や、市民による改善ボランティアの活動など市民等と協力・連携して施設管理を行っている。</p> <p><u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書に定める保守点検や職員による日常点検が実施されており、施設の維持管理が適正に行われている。</p>
運営について	<p><u>市民ニーズの把握(アンケート調査)を行っているか。</u> 利用者・施設使用者それぞれでアンケートを実施しているほか、施設来訪者全体の声を収集するため意見箱を設置している。また、地域の代表者等で構成される運営委員会の設置や、改善ボランティアによる施設見回り・改善点の報告などにより、施設整備や自主事業に関する市民のニーズを集約している。</p> <p><u>アンケート結果後の事業等への反映はされているか。</u> 情報収集により市民のニーズを捉え、可能な限り事業等に反映している。</p> <p><u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> 事業計画書に基づき、職員研修を行い、情報管理の徹底に努めている。</p> <p><u>ホームページを活用するなど積極的に情報提供が行われているか。</u> ホームページで催し物情報や施設の予約状況の閲覧ができるようになっており、「催し物ごあんない」の市内全戸配布や「チラシ」の新聞折込みなど、積極的な情報発信が行われている。 また、SNSを活用した情報の発信により、施設利用者が身近に情報が得られるよう努めている。</p>
事業について	<p><u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 自主文化事業については、36回開催されており、参加型・育成型の事業が半数以上を占めている。「ゴールデンウィークふれあいプラン」、「子ども創作ひろばワークショップ」、プロによる合唱のアウトリーチなど、子どもを対象とした参加・育成型事業を積極的に実施し、次世代を担う子どもたちが文化活動に触れる機会を積極的に創出した。</p> <p>また、鑑賞型事業では集客力のあるプロだけでなく、無名でも実力のあるプロや亀山市文化大使などの地元出身のプロを招聘して、市民が質の高い芸術に触れる機会が増え、文化の振興に寄与された。</p> <p><u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> 文化会館事務所にて、相談窓口を設置し、催しを検討している団体に対して司会進行の相談に応じたり、プログラムの構成支援を行うなど、企画段階から当日実施までの良き相談役として地域の文化活動団体をサポートしている。利用者の満足度・評価は高く、リピーターの確保や利用拡大につながっている。</p> <p>市民ミュージカル「古代浪漫ミュージカル～TAKERU～」では、郷土芸能の灯おどり保存会の出演や多くの市民ボランティアの参加など、各種団体等との連携・協力の上で実施された。</p> <p>また、市内小中学校を中心にアウトリーチ活動が実施され、学校などと連携して文化分野での人材育成に取り組んだ。</p>

施設の利用状況

施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

利用者数	(平成 25 年度)	(平成 26 年度)	
施設全体	78,511 人	79,270 人	喫茶コーナー除く
・文化会館	53,013 人	51,730 人	大ホール+会議室
・中央コミュニティセンター	25,498 人	27,540 人	
利用料金収入	13,069,433 円	11,796,521 円	

自主事業開催回数

36 回開催（うち：参加型 8 回、育成型 12 回、鑑賞型 16 回） 入場者数 14,127 人

独自事業開催

4 回開催（参加型）参加者数 33 名

管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部		支出の部	
指定管理料	86,400,000	事業費	128,197,833
利用料金収入	36,799,183	投資活動支出	2,112,000
その他の収入	9,170,237		
合計（a）	132,369,420	合計（b）	130,309,833
収支差額（a） - （b）		2,059,587	

検証結果

施設の管理については、仕様書に基づく定期点検及び日常点検の実施により、安全に行われている。また、マニュアルや職員研修により、緊急時の対応等の情報共有が徹底されている。施設運営面においては「改善ボランティア」を導入した。一部の職員以外は、誰がボランティアになっているか分からない仕組みとなっているため、職員の待遇・対応等を一般利用者の目線でチェックできるような取り組みを行っている。今後は、障がいのある方々の観点からもチェックができるよう福祉関係の方にボランティアになっていただく予定をされており、利用者の評価が非常に高い中、より改善を求める姿勢は評価できる。

また、利用者へのヒアリングでも市外の文化施設と比較して亀山市文化会館は親切で使いやすいとの意見が多く、新規利用者の増加とリピーターの確保につながっている。

自主文化事業については、参加・育成型事業が昨年度より多く実施されており、市民が文化に触れる機会を創出するとともに、市の文化振興に貢献されている。

平成 26 年度は、市民ミュージカルを実施し、出演者・スタッフは 130 名を越え、小さな子どもから年配の方まで幅広く出演・参加していただくことができた。またミュージカル参加者が中心となって、市民ミュージカル劇団を立ち上げ、市の新しい文化として今後の成長が期待されるとともに、市民が文化的取り組みに参加できる仕組みを作り上げた点は高く評価できる。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部文化振興局文化スポーツ室
施設名	亀山市運動施設等施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、 亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園 ゲートボール場、観音山テニスコート、関B & G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的 グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するためご意見箱を設置されており、利用者との直接会話による意見収集も行われ、検証及び業務改善が行われている。</p> <p><u>管理運営にあたり、市民及び各種文化団体等との連携を図ったか。</u> 管理運営にあたり、市内の競技種目協会や総合型地域スポーツクラブへ講師派遣の協力など、地域のスポーツ関係団体と連携が図られている。また、市民の健康保持増進のため、市の関連部署と協力し、健康体操の講師派遣が行われている。</p> <p><u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、保守点検の外部委託も活用しながら、適正に維持管理が行われている。また、簡易的な点検及び清掃、維持管理については自社や、施設スタッフで行うなど、経費削減にも努められている。</p>
運営について	<p><u>市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。</u> 市民ニーズの把握のため、アンケート調査（利用者・教室参加者）が実施されている。</p> <p><u>アンケート結果後の事業等への反映はされているか。</u> 情報収集を行い、事業の内容やネーミングを変更するなど、可能な限り、事業等に反映している。</p> <p><u>環境への配慮はされているか。</u> 地球温暖化防止対策実行計画に基づき、廊下の電灯の間引きなど、電気等の使用量の削減に取り組みながらも、利用者に不快感を与えないよう配慮している。</p> <p><u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> 事業計画書に基づいた職員研修の中で、個人情報保護をテーマとした研修を実施するなど、個人情報の管理は適切に行われている。また、プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底していく姿勢が見られる。</p> <p><u>サービス向上のために、情報発信を行っているか。</u> 毎月の施設だより発行、ホームページ、施設パンフレット配布、facebookの更新、施設案内掲示版などを活用し、積極的な情報発信が実施されている。</p>
事業について	<p><u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 自主事業計画書に基づき、市民に好評な骨盤体操教室、また、スポーツ大会である三幸・スポーツマックス杯など全44種類の教室を年間合計372回実施し、延べ5,266名の参加があった。事業終了時にはアンケートが実施され、その情報をもとに事業内容を精査し、指定管理者主催の軟式野球大会、ハンドボールリーグを実施するなどニーズに応じた自主事業が行われている。</p> <p>また、今年度はトップアスリートとの交流を図るため、北京オリンピック代表の井村久美子氏を講師に招いたスポーツ教室が開催された。</p> <p><u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> 江戸の道シティマラソンに協賛（記念品提供）や、市が計画した体カテストに協力するなど地域のスポーツ団体との連携を図っている。今年度は亀山高校柔道部と協力した柔道大会及びスポーツ少年団ハンドボールクラブと協力した小学生ハンドボール大会を行い、近隣市町を巻き込んだスポーツ大会が市内で開催された。</p>

施設の利用状況		
施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。		
	(平成25年度)	(平成26年度)
西野公園管理施設	82,085人	76,542人
東野公園管理施設	33,243人	38,790人
B & G海洋センター管理施設	52,454人	52,306人
亀山公園管理施設	16,818人	6,718人
・亀山公園管理施設は、平成26年度から野外ステージの管理は公園施設指定管理者が行っているため、利用人数が減少している。西野公園プールの利用者が台風等の影響により、昨年度よりも減少している。また、西野公園野球場の改修工事のため、利用できない期間があった。		
自主事業開催回数		
全44種 年間372回開催(水中ウォーキングセミナー、骨盤体操教室、親子体操教室、小学生フットサル教室、 三幸・スポーツマックス杯など)		
延べ参加人数 5,266名		

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	74,698,000	事業費	88,508,563
利用料金収入	15,939,419	管理費	
その他の収入	3,982,325	その他	
合計(a)	94,619,744	合計(b)	88,508,563
収支差額(a) - (b)		6,111,181	

検証結果
<p>組織体制については、正規職員5名(うち市内1名)、非常勤職員25名(うち市内20名)で運営されており、市内在住者の割合が70%を占めている。また、団体倫理やコンプライアンスについて、職員研修を実施し企業の社会的責任など社員意識の向上に努められている。利用者への節電を呼びかけ、掲示板等への貼紙や自主的にゴーヤの栽培を行い、省エネ対策について取り組まれている。また、PPS(新電力)への切り替えを行い、電気代の削減を図るなど、コスト削減にも積極的に取り組まれた。</p> <p>施設運営の面では、トップアスリートとの交流を図るため、オリンピック選手を講師に招くなど充実した自主事業が実施された。市内の教育関係者と協力し、小学生ハンドボール大会や柔道大会を開催するなど、地域と協力してスポーツの振興に寄与する姿勢が大変評価できる。また、自主事業の集客率の向上を目指すため、定期的に情報紙を作成し市内回覧を行うとともに、ホームページ及びフェイスブックを有効活用するなど、市民がスポーツや運動に親しめるよう情報発信が行われている。</p>

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>[管理施設] 亀山市石水溪キャンプ場バンガロー施設、同テント村、同屋内研修施設</p> <p>[管理業務] 利用者が安心して快適に使用できるよう仕様書及び協定書に基づき、施設の維持管理業務（消防設備保守点検、汚水処理施設維持管理、塵芥作業及び清掃業務、水質検査、その他施設の巡視・点検、小規模修繕工事の実施等）を専門業者への外部委託を含めて実施した。</p>
運営について	<p>亀山市石水溪キャンプ場施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、仕様書及び協定書に基づき、施設の利用許可及び利用料の徴収業務等を行った。</p> <p>また、アンケート調査を実施し、利用者の要望把握に努めるとともに、その要望を次年度の計画の参考とした。（回答数 利用者：126人）</p>
事業について	<p>石水溪キャンプ教室 7月31日～8月1日 1泊2日開催</p> <p>昨年、好評であったことから、今年度も40名の定員で実施した。亀山市人材バンクや地元「のぼりクラブ」で活動する方を講師に招き、自然と触れ合う川遊び、パン作り体験などを通して石水溪の魅力やキャンプの楽しさを体験することができた。</p> <p>第7回石水溪まつり 10月4日開催</p> <p>石水溪観光協会を中心に地元関係団体で実行委員会を組織し、4回会議を開催し企画・運営を行った。石水溪ミニハイキング等、施設の魅力をもPRするイベントを開催し、約750人の参加があった。</p> <p>石水溪キャンプ場施設運営委員会</p> <p>地元関係団体代表者を中心に、情報交換や業務の調整を図ることを目的として組織し、会議を2回開催した。</p> <p>キャンプ用薪等の販売</p> <p>利用者のニーズに応えるため、炊飯やバーベキュー、キャンプファイヤーに使う薪や炭を販売を実施し、100件以上の販売実績があった。</p>

施設の利用状況				
開館期間 平成 26 年 4 月 1 日～10 月 31 日				
使用許可実績 バンガロー施設 169 件、テント村 76 件、屋内研修施設 39 件 計 284 件				
利用者数	バンガロー施設	1,358 人	(対前年度 269 人減)	
	テント村	2,965 人	(" 804 人減)	
	屋内研修施設	2,338 人	(" 603 人減)	
利用料収入	3,015,470 円 (対前年度 115,940 円減)			
管理業務に関する経費の収支状況				(単位：円)
	収入の部		支出の部	
	指定管理料	10,700,000	事業費	364,660
	利用料金収入	3,015,470	管理費	13,508,781
	その他の収入	1,032,883		
	合計 (a)	14,748,353	合計 (b)	13,873,441
	収支差額 (a) - (b)		874,912	

検証結果
<p>利用者は、7 月、8 月の台風の影響で昨年度より減少したものの、過去 2 番目の利用者となった。利用者数 6,853 人 (シャワー含む) は昨年度と比べ 1,689 人の減、利用料収入は 115,940 円の減となった。</p> <p>恒例となった石水溪まつりの他、小学生を対象とした石水溪キャンプ教室は石水溪の良さやキャンプの楽しさを知る機会となり、リピーターも多く施設の利用促進につながるものと期待できる。</p> <p>利用者サービスに関しては、薪や炭など利用者から要望のあった物品の販売など、利用者のニーズに合ったサービスを提供しており利用者に喜ばれている。</p> <p>施設及びその周辺は、常に美しい状態を保っており、管理・運営ともに良好に実施され、また、地元の人を管理人として雇用し、地域に根づいた施設としても位置付けされている。市民団体主催のみつまたの森ウォークでは、施設を無料開放し、開催を支援するなど、積極的に市民団体と連携を図っている。</p> <p>今後は、現在の管理運営を継続しながら、体験プログラムやツアーの企画運営、更なる地域との連携を深めるなど石水溪の魅力を活かすような事業実施が望まれる。</p>

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	環境産業部商工業振興室
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>施設及び設備の管理について</u></p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p><施設の管理に関する業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p><u>備品について</u></p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p><u>施設の運営について</u></p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p><u>市民ニーズの把握（アンケート調査）について</u></p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p>
事業について	<p><u>その他の業務について</u></p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p>

施設の利用状況	
<u>昨年度と比較した施設の利用状況</u>	
(平成25年度)(平成26年度)	
【利用件数】	423件 521件 (前年度比23%増)
【利用人数】	4,607名 4,951名 (前年度比7%増)
【利用料金】	363,480円 637,402円 (前年度比75%増)
施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設利用件数、利用人数及び利用料金とも、大幅に増加している。	

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	4,624,000	事業費	0
利用料金収入	637,402	管理費	5,087,701
その他の収入	434,044	その他	377,482
合計(a)	5,695,446	合計(b)	5,465,183
収支差額(a) - (b)		230,263	

検証結果
<p>施設の管理・運営業務ともに適正に実施されており良好な状態を維持できている。</p> <p>利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。</p> <p>勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。</p> <p>また、利用者へ実施しているアンケート調査においては、利用者の施設に対する満足度は高く、老朽化している施設ではあるが清潔に維持されており、職員の対応も親切であるという結果が出ている。</p> <p>このように、日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっており、今後も適正な管理運営を継続して実施するとともに、より一層効率的かつ労働者の福利増進及び文化向上に資するよう運営がなされることを期待する。</p>

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	建設部都市計画室
施設名	亀山市都市公園施設（83公園）	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>施設及び設備の管理について</u> 清掃作業・電気設備・排水設備管理等、通年的な管理は適正に実施されており、利用者からの苦情もなかった。なお、特に実施した管理については、下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に実施している日常点検について、点検項目を設定（週単位で変更）することで点検密度が向上したとともに、不良箇所の早期発見につながった。 ・専門業者による遊具等の定期点検を春季・秋季に2度実施するとともに、遊具塗装を実施することで、施設の安全性確保と環境の美化を実施した。 ・公園樹木の剪定方法について、講習会を実施し、樹木管理の改善を行うとともにレベルの向上を図った。 ・イベントに合わせた管理（主に除草）を実施した。 ・雷検知器による安全確保及びドライミストの設置による快適性の向上を行った。 ・菖蒲園において、株分け等を行い、ポット苗の育苗や新しい畑への定植を行った。 ・遊具の塗装を計画的に実施し、施設の修繕を実施した。 ・汚水処理施設は、年間を通じ第3者委託を実施し、日常点検や定期点検、清掃等を計画的に実施した。 ・枯れ枝・倒木樹木の点検を年2回実施し、枯れ枝等の除去作業を実施した。 <p><u>備品について</u> 備品の点検・修理、廃棄の報告、新規貸与物品の管理等、適切に管理している。</p>
運営について	<p><u>利用促進について</u> 利用者の声を集めるため、年2回の利用者アンケート調査を実施した。また、年度終了後に作業管理業務に関する自己評価を行った。</p> <p><u>情報発信</u> HPにより、菖蒲園の開花状況や桜の見ごろ情報等についての情報を随時発信するとともに、財団およびTV・ラジオ等のメディアを活用したイベント情報の発信を実施した。亀山・東野・西野公園についての公園パンフレットの配布を行い利用促進の取り組みを行った。</p> <p><u>公園管理への地域住民等の参加促進</u> 「公園安全見守り隊」の運営、自治会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園への愛着を持つ機会づくりを実施した。また、公園安全見守り隊の活動活性化のため、研修を実施した。</p> <p><u>帳簿・料金支払いの管理</u> 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理した。</p> <p><u>収支計画について</u> 多少の流用は見られたものの当初の収支計画に基づき事業を実施し、計画内に収まった収支決算である。</p> <p><u>組織内の組織体制の強化について</u> 職員を対象にした能力UP研修等の人員研修を実施した。</p> <p><u>人員配置について</u> 作業員の出勤体制について季節によるローテーションを行い、時期毎に必要な作業量に応じた人員配置を実施し、経費の削減に努めた。また、昨年に引き続き、総括補佐を配置し、よりきめ細かな対応及び作業管理を実施した。</p>
事業について	<p><u>自主事業について</u> 菖蒲栽培指導の出前講座やオリエンテーリングの実施など、公園の利用促進に向けた取り組みを行った。</p>

施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、市の花として市内外より多くの方が来訪される亀山公園菖蒲園における花しょうぶまつりについては、昨年同様約 6,500 人が来園されるなど、亀山の名所として定着している。

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	65,000,000	事業費	1,215,921
利用料金収入	6,890	管理費	65,268,744
その他の収入	2,826,089	その他	0
合計 (a)	67,832,979	合計 (b)	66,484,665
収支差額 (a) - (b)		1,348,314	

検証結果

清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、利用者等からの苦情も見られないことから、良好な状態を維持できていると思われる。

施設の維持管理業務のうち除草作業において、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行う中で、計画通り除草作業を完了できた。さらに、毎週の施設点検や清掃作業については、点検週毎の点検項目を設定したことで、不良箇所の早期発見及び改善につなげるとともに、枯れ枝の点検等を積極的に実施し施設の安全確保に取り組んだことは評価できるものである。

運営面については、新たな自主事業として菖蒲栽培指導の出前講座やオリエンテーリングを行うとともに、ホームページによる情報発信など公園の利用促進に向けた取り組みが行われた一方で、公園パンフレットの有効的な活用や環境美化ボランティアの拡大など、公園をより身近で愛着のあるものにする取り組みについては、今後さらなる積極的な取り組みを期待する。

なお、公園管理総括補佐を引き続き配置したことにより、きめ細かな対応や新たな取り組みの提案がなされたことは評価できる。

これまでに引き続き適切な施設管理を実施するとともに、公園の利用促進に向けた新たな取り組みや公園に愛着を持っていただける取り組みが行われることを期待する。

指定管理事業検証結果報告書（平成26年度）

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社安全	
指定期間	平成25年5月1日～平成30年3月31日まで	

事業報告概要	
管理について	<p>(施設管理)道の駅関宿 地域振興棟(売店、レストラン、2階多目的室、観光案内)</p> <p>(管理業務)仕様書及び協定書に基づき実施する管理業務(消防設備保守点検、ゴミ回収及び運搬、夜間の警備業務、厨房で発生する廃油回収及び運搬、厨房の衛生環境維持のために害虫駆除保守点検、玄関入り口のカーペットクリーニング、電気設備の保守点検等)を専門業者へ委託し実施した。</p>
運営について	<p>基本協定及び仕様書に基づき、売店物販業務、レストランでの飲食業務、自販機による飲料販売業務、関宿及び亀山市観光案内業務、利用者に対する交通案内業務を実施した。</p> <p>公募時の提案に基づき、省エネ対策として、太陽光パネルを設置し店舗内の照明電源としている。また、パソコンやタブレット端末等をインターネットに繋げるWi-Fi環境を提供している。</p> <p>来館者に関宿の町なみや店舗を紹介する映像モニターを玄関入り口横に設置し関宿の魅力を発信している。</p> <p>サービス業としての接客能力のレベルアップ、苦情対応、緊急時対応の研修を行った。</p> <p>お客様の声としてアンケートを実施し施設運営に反映した。</p>
事業について	<p>昨年度に引き続き亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と共同で花壇作りに取り組んだ。</p> <p>地元生産者「まめぞろい」朝市を毎週日曜日に開催した。5月17日から6月30日には地元生産者6事業者による新茶フェアを実施した。</p> <p>関宿納涼花火大会の開催に合わせて屋台等の出店を用意し、道の駅からの花火を楽しんでもらった。また、夏休みには子供向けに輪投げや射的といったイベントを実施した。</p> <p>12月には餅つき大会を実施し、家族連れを中心に約300名の参加があった。</p> <p>レストランでは、地産地消をコンセプトに自然薯定食や伊勢茶うどんなど、四季のメニューやB級グルメの亀山みそ焼きうどんや亀山ラーメンの提供を行った。</p>

施設の利用状況			
営業期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日			
売店利用人数 65,940 人 レストラン利用人数 39,797 人			
利用人数は売店、レストランでそれぞれ集計しているため重複分を含む。			
管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
販売収入	86,804,275	事業費 商品原価	51,077,376
内 売店売上	59,811,728	販売費及び一般管理費	30,015,077
食堂売上	20,072,653	内 人件費	13,974,904
自動販売機売上	6,919,894	水道光熱費	3,188,452
	86,492	賃借料	3,917,583
		本社経費	5,640,000
		その他経費	3,294,138
合計 (a)	86,890,767	合計 (b)	81,092,453
収支差額 (a) - (b)		5,798,314	

検証結果
<p>道の駅地域振興施設の維持管理については、仕様書に基づき実施されており、売店やレストランの清掃状況は良好であり、厨房内の衛生環境も良好に保たれている。また、消防設備等の維持管理も適切に管理されている。</p> <p>運営については、婦人会や老人会との協働で花壇作りに取り組むなど、地域との連携を生かした取り組みも行われている。また、省エネ対策として太陽光発電パネルの設置やネット環境の整備など、民間活力による積極的な取り組みが見られる。</p> <p>2階多目的室の活用として榊安全が所有する、富永一郎氏の原画を展示する富永一郎漫画廊を開設し、来館者が楽しめる工夫を行っている。</p> <p>地域振興の取り組みとして、朝市「まめぞろい」など地元生産者の野菜や加工品の販売等や朝市開催の支援を行っている。今後も、地産地消を進めるため生産、加工品販売や食事の提供を行うとともに「まめぞろい」会員を増やすための支援、来訪者の増加に繋がる旬の観光情報の提供など、利用者のニーズに沿った取り組みの充実が望まれる。</p>